

第3回 美里町総合計画審議会 教育文化部会 会議録

年 月 日	令和7年9月24日（水）
場 所	美里町東庁舎2階第一会議室
審議開始時間	午前・ 午後 2時00分
出席委員	前田正委員（部会長）、鈴木聡子委員、鈴木徹委員、伊藤博康委員、葛西美智子委員、佐藤久美委員
欠席委員	なし
出席職員	佐藤功太郎教育総務課長（幹事）、齊藤眞子ども家庭課長、森陽祐教育総務課係長、伊藤智昭子ども家庭課係長
審議終了時間	午前・ 午後 3時25分

審議開始

—午前・午後 2時00分 開始—

協議

佐藤課長 お疲れ様でございます。大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、令和7年度第3回、美里町総合計画審議会の部会の方を始めていきます。まず資料の確認をさせていただきたいのですが、まずは次第とですね、A3版の基本計画となっているものと、あとは表紙のデザイン資料、これと本日お配りしているものですが「8月19日開催、美里町総合計画審議会、教育文化部会での意見及び対応について」という一枚ものです。あとは令和7年度第5回美里町立小中学校長会議資料ということで一枚ものでございます。あとは、前田先生からいただいた資料になりますが、2025.9.24教育文化部会 前田というものと、参考資料・前田（案）というものをお渡ししておりますが、お手元にご覧いただけますか。この資料をもとに、本日進めさせていただきたいと思っております。

前田部会長 それでは私のほうから、1回目、2回目同様、あっち行ったりこっち行ったりと、どこがどうなのかというふうに惑わせてしまって、今回もそうなると思うんですけど、お許しいただきたいなと思います。内容とすれば1番2番で、町のほうから提案されている計画案についてお話をいただくとともに、こんなことがあるよね、ここ少し課題が残っているよねというところも整理もさせていただきたいなというふうに思います。それでは話に入る前に、先ほど局長さんからも配布資料としてお渡ししていただいたものの中の、このA3のほうからよろしいですか。はい。A3のものについて、お伺いしたいと思います。

佐藤課長 それでは私のほうからですね、このA3の基本計画ということで、指標に対して、前回いろいろお話がありました。事務局の企画財政課のほうでいろいろ整理をして、まとめたものについて私のほうから概略の説明をさせていただきたいと思っております。細かい説明は全体会の中ではないかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。恐縮ですが、座って説明させていただきます。基本計画ということで、第3期の計画のスローガン「新しい大好きを。心、わきたつ美の里へ」という、このスローガンを基に、全体的なものを組み立てているところがございます。住民が未来志向で新しい大好きを見つけながら増やしていき、にぎわいのある美里町にしていく。そういう意味もあってこういうスローガンになっていて、

ここにその意味を書かせていただいているところがございます。あと、ミサトミライ指標ということで大きく3つに分類しております。「大好きを続ける目標」ということで、今ある好きを大切にしながら変わらず守っていくと。いろんな施策がありますけれども、これまでずっと継続的にやってきたものを変わず維持していく、守っていくというようなものにつきましては、この大好きを続ける目標というところ。あとは「大好きを育てる目標」ということで、小さな変化や努力を積み重ねて、もっと好きにしていくということ、徐々に育てていくというんですかね、膨らませていくというような目標です。あと「心わきたつ未来目標」ということで、まだ見ぬ価値に挑戦し、新しい好きを生み出していくという目標です。この3つの目標で設定していくというところがございます。それで右側の表がございますけれども、今言った3つの指標を類型ということで分類すると、それぞれの類型になるということで、今私が言ったような意味合いがここに評価の視点ということで書いてあります。あと達成率ですけども、これは上の2つですね、大好きを続ける目標と大好きを育てる目標につきましては、数値で確認をしていくということでございます。最後の未来目標につきましては、数字ではなく取組の質で評価する目標で、チャレンジしていく目標であると整理をしているというところがございます。これに基づいて各指標を設定していくというところがございます。これから各指標についてご説明させていただきたいなと思っております。2枚目でございますけれども、第3期計画の施策展開ということで、それぞれこちらの右側のほうを見ていただいたほうがよろしいかなと思うんですが、心わきたつ未来目標ということで、これが先ほど言った心わきたつ未来目標の7つの柱でございます。これをチャレンジの指標にしていくということで、事務局のほうで整理したものでございます。この中で、教育に関する部分というところに入っているのが未来目標3ですね。この部分でございます。地域とともに育む学校運営ということで『美里中学校を核に学校と地域が協力して、教育活動や課題解決に取り組む体制を充実させます学校運営を地域とともに進め、子どもたちと住民がつながる「みんなの学びの場」から、町の未来を描く力を育みます』ということで、学校教育の充実がこちらに掲げられているところがございます。内容につきましては特に大きく変更しているわけではないのですが、組み立てといたしまして、この心わきたつ未来目標ということで、7つの目標を立ててやっていくところがございます。それで、これから細かい部分の概略を説明させていただきたいのですが、まず教育関連につきまして、森係長の方から続けて説明をさせていただきたいと思っております。

森係長 それでは前回の会議から修正した箇所について説明をいたします。資料につきましては、8月19日開催の教育文化部会での意見及び対応についてという一枚ものの一覧表になります。前回の会議で、委員の皆さんからいただいた意見の内容と、それへの対応ということで、この項数の部分ですが、今皆様の手元にある案とページ数がずれてしまっております。申し訳ありませんでした。いくつかピックアップして説明をいたします。まず一覧表の項数32、施策2リード文というものです。こちらは、今の案だと36ページになります。指導体制の強化と効率化という表現がドライなのではないかというご指摘を受けまして「教員が子どもたちと向き合う時間を増やします」というふうに追加しております。続きまして、38ページをご覧くださいまして、38の7の3施策の展開の③です。幼稚園教育に関する部分です。ちょっとざっくりしているというご指摘をいただきましたので、学びというキーワードを入れ込んでございます。「遊びをとおして主体性と探求心を養う幼児教育を推進し、豊かな心を持ち、明るく元気に遊ぶ幼児を育成します」という文章を追加いたしました。続きまして、43ページをご覧ください。教育を振興するための基盤整備に関する施策の指標として、教員の時間外在校時間を指標にしておりましたが、これが目的ではないでしょうということで、指標を改めております。「魅力ある・行きたくなる学校づくり」に関する児童生

徒対象アンケートの結果、こういうものにいたしました。こちらがどのようなものかといいますと、今日お配りしている校長会議資料というものになります。元々ですね、総合計画のためにあるアンケートではなく、学校の改善のための取組として実施する予定のものでございます。こちらのアンケートを小学校1年生から中学校3年生まで実施いたします。設問内容は、多岐にわたっておりまして、先生との関係だったり授業の理解度、それから設備面のことだったり、こういったアンケートを実施しまして、この結果、当てはまる、どちらかと言えば当てはまるという好意的な回答の割合を80%以上にするというふうにしております。続きまして、44ページが一番下のところで、今度は生涯学習の充実なんですが、図書館に関する施策がございます。次のページ、この部分ですね、やはり子どもたちにとっての読書というのは大切なのではないかというご指摘をいただきましたので、「子どもにとって読書は生きる力を身に付けていく上で欠かせないものであることから、子どもの読書活動を推進していく必要があります」と付け足しました。またこれに対応する展開として、10-3の⑥ですね、一番下のところになります。「子どもが主体的に読書に親しむことができるよう、地域、学校等と連携し、本に触れ合える多様な機会を提供します」等内容を追加いたしました。そのほか、修正面は一覧のとおりですので、以上となります。

伊藤係長 引き続き、子育ての関係をご説明させていただきたいと思います。それでは子育て支援のほうですけれども、修正箇所が主に2つございます。1点目につきましては、今日お配りしたもので、ページ数が48ページになります。元々ですね、働く子育て家庭を応援するというので、就労している子育て家庭に対するものであったんですけれども、こちらにつきましては「多様な子育て環境の家庭に寄り添う」というところですね、働くということに限定せずに、様々な子育て家庭があるというところに対応した文言に修正しております。続きまして、その下ですね、最後の項目になります。子育て支援センターの利用者数の指標ですけれども、前回の会議で、利用数ではなくて、利用率などで指標を作成すれば、人口によって減少していくことはないのではないかというところのご指摘をいただいたところであったんですけれども、そちらを持ち帰りまして、精査を行いましたところ、こちらの対応にあるとおりですね、利用率の場合ですと、延べ利用者数ではなく登録者数で算出することになりまして、そうしますと一度だけ利用した場合、複数回利用した場合も一人として換算してしまうということで、できるだけリピーターを増やして、必要とされる施設というものを目指したいというところからですね、今回につきましては、出生者数など人口の減少によって、維持目標とはしつつ若干目減りしていくということにはなるんですけれども、利用者数というところで指標を設定させていただきたいと思い、元々のとおり作成しております。以上となります。

佐藤課長 ちょっと補足というか言い忘れたのですが、この計画書案の16ページをお開きいただきたいと思います。前回、確認をいただいていたのですが、この「心わきたつ」のスローガンに基づいて、このイの教育文化の部分につきまして、一番最後の部分で、『ともに学び、ともに育つ「心わきたつ学びと人づくり」を紡ぎます』というような締め方をしている。他のものも「心わきたつ」をキーワードに最終的な文章を締めくくっているというようなところで、これにつきましては、企画財政課のほうで整理をしていただいて、こういう形にさせていただいたというところですので、この件につきましてもご確認いただければと考えております。以上でございます。

前田部会長 今、3人から丁寧に説明をしていただきました。説明や資料を踏まえて出来上がっているものが、この綴り紐で閉じられているものになります。この資料を私が実際データで見たのが月曜日だったんですけれど

も、その時に思ったことは、この出来上がった今回の叩き台としてなっているものが、2回目の話し合いで出された私たちの意見が、どのように反映されているのかなというふうな課題意識を持ったんですね。それを踏まえて、その課題意識の下に、まず2回目の課題の話し合いを自分なりに整理しようかというふうに思って、今日お配りいただいたのが、右側に参考資料・前田（案）というものです。そこにいろいろなことが書いてありますけれども、あの2回目の会議の中で、そうだね、この方法で行こうねというふうに決定だとか確認が出されていたものと、あとはその時そこに至らなくて今後も検討が必要だよねというような内容などが散りばめられていた第2回目だというふうに思いました。そしてその第2回目の取り分け、決定したものだとか検討を要する考え方などを踏まえて、これに改めてですね、照らし合わせてみたんですね。照らし合わせて、私なりにこの文言についてはこういうふうな考え方を入れる、こんな言葉が入ったほうが良いんじゃないでしょうかというふうに思って作ったのが、2025.9.24の資料です。実はこの2025云々と書いてある資料については、急だったんですけど、今朝、教育委員会さんのほうに送らせていただいて、この私の叩き台と、改めてこっちも再度重ね合わせて再調整をしていただいて協議いただけるという形になります。どういうふうに再調整されたかという、最初そこだけお話ししますね。2025と右側に書いてある資料を1枚めくっていただいて、白い矢印、グレーの矢印がありますよね。白い矢印のところは、2回目こんな話が行われてこんなことが確認されたよねという内容です。それらを踏まえて、この閉じ紐で閉じられている、送られてきたものについて、こういうふうな改善の要素を加えるといいかもしれませんよねというものが、その白とグレーの矢印の間の内容。具体的にそうは言うものをどういうふうに加除修正すればいいの、案示してよってというふうに自分に問いかけて考えたのが部会長提案というものです。そこに7-2現状と課題、2については閉じ紐の方に現状を書いてあるけれども、さらにこういう赤書きの部分を加えたほうがより今までの話し合いだとかが反映されるし、意味としても通じるんじゃないでしょうかというふうに今朝お出ししたところです。その部分に青い線が引かれたり、青い字になっているところもありますよね。それが今日私が出したものに対して事務局側のほうで再度確認して、修正を加えた部分になります。今日この後の話し合いについてはですね、この閉じ紐の資料、基本的にはこの閉じ紐の資料と、今私が説明した2025云々というものの両方の資料を広げていただいてですね、施策の7番について、今の段階ではこうなって、それに対してのご意見や修正要望なども全員で出し合えばいいかなというふうに思っていたところです。まずはこんな進め方についてはよろしいですか。ありがとうございます。それではですね、次第の方においては、今お話ししたような総合計画案についてですね、皆さんで検討せよというのが最初の報告になりますので、早速入らせていただきたいと思えます。閉じ紐の方の36ページ、具体的に私たちこの部会の方で担当させていただいているのが、この政策2というところと、もう一つが47ページ、政策3というところですね。この政策2と3が私たちの守備範囲でありましたので、この政策2の4つの施策について確認していきたいなというふうに思っております。では、36ページから39ページ、政策2の施策の7。教育の振興という大きなタイトルの中の一つの施策である学校教育の充実というところまでですね、ご意見をお頂戴したいと思います。なお、閉じ紐の方の37ページ・38ページ、37ページにおいては、②と⑦、38ページにおいては③と⑦、このところが2025.9.24前田という資料の方には修正案、再提案させていただいたものがありますので、その部分については、今お話しした37ページの②、⑦、38ページの③、⑦については、前田案の方を基にご意見を賜ればと思います。それ以外はこの閉じ紐の方をご覧いただいてご意見を賜りたいというふうに思っています。短い時間ながらの皆さんも届いた資料などを、お見通しいたきて、こんなところを加えたいなというように思いも膨らんで、今日を迎えたことと思うので、どうぞお考えください。

実質、今日このタイミングが最終になろうかと思えます。なお、最後にお話し申し上げるべきところですが、これ以降も当然修正をしていかなければならない部分もあると思うんですね。それについては、部長である私と、役場の事務局との間で調整をさせていただければというふうに思っています。なので、委員の皆様からのご意見を直接賜るのが対面では、今日で終わりになるので、存分にお声をお出しいただきたいと思えます。施策の7、学校教育の充実、現状と課題、そしてそれを受けて、未来、近未来というふうにそれを展開、具現化していくと、本当に子どもたちにとっても、それを支える地域や保護者にとっても、また美里町が、心わきたつ学びづくり、そしてその目的である人づくりに近づくね、そういうふうな実感を得られるでしょうか。7番どうですか。よろしいですか。じゃあまた戻ることがあっても、先に進ませていただきたいと思えます。じゃあ続いては、施策の8番「学びのセーフティネットの構築」ページ数で言えば40ページスタートの42ページの頭のところまでですね。なお、この閉じ紐で綴られている内容をさらに変えている部分が、40ページで言えば、8-3施策の展開の②。ページをめくっていただいて、③、④、⑥。それが、2025前田と書いてある資料の方に再調整したものが出てきます。前回は、学校に戻ることがゴールというのが、ちょっと違うんじゃないでしょうかというふうなご意見などを頂戴していたところでもあります。佐藤委員さん、どんな塩梅でしょうかね。この8番、学びのセーフティネットのあたり。

佐藤委員 そうですね。踏み込み過ぎるのも良くないと思うので、このくらいで良いのかなという感じはします。

前田部会長 今、言葉を出した学校に戻ることが云々ということについてはですね、2025の方の修正案、再調整していただいた部分ですけど、そこにはそのことについて少し触れさせていただいていたところでもあります。町としても、多様な学びを推進し、それを評価する仕組みについても、努めて整えていくようにしていきたいというような意向も示されるものになっております。幼稚園関係も出ておりますけれども、大丈夫でしょうか。

鈴木委員 全て反映していただいている印象です。

前田部会長 それでは次9番の方に移ってもよろしいでしょうか。42ページから44ページの上まで。閉じ紐の内容の中で、少し手を加えていただいたところが、42ページの一番下、③、生徒の対応のニーズ云々というところ。それについては、2025とある資料に、代替の修正案を掲載させていただいているところです。では9番、教育を振興するための基盤整備についてですね。目的から、主な取組という44ページの上のところまで、ご意見を頂戴したいと思います。葛西さんお願いします。

葛西委員 言葉の定義で、部活動環境を整えますというものがあるのですが、部活動が地域移行になった場合も、部活動という言葉が継続的に使われるのかどうなのかというのが、ちょっと疑問があったんですが。

前田部会長 例えば、具体的に言うと43ページ辺りまででしょうか。43ページの一番上のところに「地域との連携を強化し、部活動の地域展開を推進します」などということにも部活動が出ているし、あとは、前の42ページの中でも、課題のところでも部活動改革が進められていると、そこは現状だけだね。今後、地域移行が進んでいった中において、その部活動という言葉がどう変わっていくのかというのが、これ、見通し

というか押さえていることはありますか。では、森さんお願いします。

森係長 はい。部活動ですが、文科省の方からも部活動の地域展開の方針が示されておりまして、今、盛んに取り組まれている休日の部活動というものを展開しています。平日の部活動もゆくゆくはこういう雰囲気といえますか、方向性ではあるんですけども、まだ具体化していない状況です。こうなりますと、平日の部活動は、今後も残り続けるだろうと、考えております。いずれは、もっと先になれば、それも含めて全部地域にというふうになると思うんですが、現状では、休日の部活動はあるという前提で、このような記述にしております。

前田部会長 葛西委員さんをはじめ委員さん方どうですか、この部活動について。どうぞ、鈴木委員さん。

鈴木委員 地域移行について、今、現状ある部活動をやっている子どもたちの親の意見とか、そういうのがちゃんと聞けるような状態であるのか、というのはすこし、子どもの親としては不安なんじゃないかなという。今までは、休日の部活があって、休日の部活動で自分たちの技術を上げていくというところがあったと思うんですが、そこは地域移行として、地域のスポーツ少年団とか、そういうところに行くとなると、何かわからないような不安があるように思います。

前田部会長 今、鈴木さんのほうからお話をいただいているとおり、まさにそういうことはあるんだろうなというふうには、仮に親の立場になった場合には、あるなというふうに思っていました。42ページの③番が直接的には関わりがあるような内容というふうに思うんですけども、2025前田とあるものの該当部分をちょっと開いてもらってもいいでしょうか。そこに、この閉じ紐の部分を修正した部分があります。そこには、この閉じ紐にも書いてある、生徒の多様なニーズに対応した部活動環境を整えますと、まず切り出し、そういうところから入るんですよ。鈴木委員さんがお話しされているものというのは、この多様なニーズというところに、多く含まれるものなんだろうというふうに思うんですね。ここでは生徒のというふうな書き出しだったので、生徒だけでなく、それを支える親の声だとかも聞いてよね、というふうなお考え、ご意見だというふうに思っておりました。その修正案のところ2行下がって、3行目に入っていくと「部活動の実情を地域と共有し、地域の協力を得ながら、部活動の地域展開を推進します」と書いてあるんですよ。ということは、第一次的には子どもたちの様々な、これもやりたいんだ、こっちもやりたいんだ、というようなニーズを優先するものの、それだけで決して動くのではなくて、地域の指導に当たる・当たらない別にしても、そういう人たちからの意見も踏まえますよ。そして丁寧にその意見を踏まえて、協力体制を整わせていきながら、子どもたちがいろんなニーズを抱えている子どもたちにとっても、しっかりと活動を、学校、地域別な展開ができるように、町としては環境を整えていきたい、というような趣旨だと、私は受け止めておりますけれども、事務局はどうですか。

佐藤課長 まず、教育に関する部分ということで、学校部活動についての項目ということになっておりまして、あとの綴り紐で綴られているものの44ページ、ちょっと先に進んで申し訳ないのですが、施策10の生涯学習の充実の中の②と③、こちらのほうに部活動の地域展開ということで書かせていただいているところでございまして、まず部活動も昔は「地域移行」という言葉で始まって来たんですが、部活動を移行するのではなくて、新たな活動として地域で展開していくんだという考え方で整理されておりまして、それで我が町の中では地方行政の関係の法律の中に特例がありまして、スポーツ文化については町長部局でやるこ

ともできるという項目がございまして、本来他の町ですとスポーツ文化も教育委員会でやっているんですが、我が町ではスポーツ文化の推進につきましては町長部局でまちづくり推進課のほうで担当して進めているところとございまして、ちょっと分かりづらいところはあるのですが、まず9については学校部活動、そして学校部活動を子どもたちがやりたい種目をまず確保していくんだ、そしてそれに対する支援をしていくんだと、まずは学校部活動の部分ですね。さらにそれを地域に展開していくという部分になりますと、この10の部分ですね。生涯学習の充実というか、スポーツ活動、文化活動の推進というところに行って進めていくということとございまして、それで将来的には部活は部活とか、地域のスポーツ活動、文化活動は文化活動ではなくて、やっぱりその地域のスポーツ文化活動に子どもたちも一緒になってですね、全体的に大人から子どもまでがそういうスポーツ文化に親しんでいくというんですかね、そういうことで全体的につながりのある活動を地域で展開していきましょうというところを持っていきたいというところが町の考え方としてはあるので、そういうところを見ながら、部活動は部活動じゃなくて、地域でもその部活動の種目を見ていただきながら、当然その支援はいただくということになると思うんですが、今後例えば中体連がどうなっていくんだとか、学習指導要領がどうなっていくんだというようなところも不透明なところとございますが、町といたしましては、先ほど森が申し上げましたけれども、まずは学校の部活を支援していくところから始めて、そしてそこでいろいろな活動、スポーツ文化活動が大人から子どもまでできるようなところを目指してやっていくというところが考え方にはあるということで、そういうところはなかなか見えづらいと思うんですが、まずは教育の部分の章においては、部活動について今の部活動を子どもたちがやりたいものは維持していきましょうと。あとこの生涯学習の充実のところでは文化スポーツ活動を進めていきましょうと、その中で部活動の地域展開も担っていきましょうと、というような建付けになっているというところとございます。少し長くて分かりづらいかとは思いますが、そういうところで町としては整理していくというところとございます。

前田部会長 この話のスタートについては、部活動が学校のみならず地域のほうでも手を借りながらみんなでやっていくんですよというふうな地域展開する場合に、子どもたちの声のみならず地域などの声も聞いてほしいだなというふうな危惧であり不安であり期待であり、そういうところからの鈴木委員さんからの声が出てくるというふうな捉えるんですね。そういうふうな原点に戻っていくと、今、課長さんが説明したいろんな家庭の中でもやはり子どもだけでなく、さまざまそれに関わるいろんな人たちの声も丁寧に聞いてゆくゆくは地域で実践できるように環境を整えていきますよというふうなお話だと思うので、鈴木委員さんの危惧、不安を十分カバーしていただけるものだというふうに思っております。なお、課長さんからもお話があったように、行政の場合はこれはこの部署ね、こっちはこっちの部署ねというふうな、よく言われる縦割りというところが往々にして何かことを進めていくときに弊害となる場合も無きにしても非ずなんですけど、そういうところもしっかりと、ここの部の課長さん方は連携を大切にしながら展開していくというふうな心に決めていただいているようなので、その方向は大事だと思います。今日は全体会の中で、私が報告させていただく内容の一つには、一つ一つの施策は立派に整えられてきている、その実効性を高めていくためにもやはり施策と施策の関わりを合わせながら展開していくという、そういう今後の見通しとかそういうところを大切にしてほしいんだということもお伝えさせていただきたいなというふうに思っております。それでは基盤整備です。施策の9ですね。副部会長さんどうでしょうか。

鈴木委員 今のお話も関係するかなと思うんですけれども。9-2の現状と課題の④のところ「あずかり保育を必

要とする家庭が増加しています。あずかり保育のニーズに対応するには～」とあるんですけども、9-3の施策の展開のところの次のページ43ページの④のところ、あずかり保育のニーズに対応できる幼保連携の環境づくりを行いますというところもあって、これは前回の話題にはならなかったんですけども、こことここがつながっていいのかなということに疑問を持って私は持ち帰ったんですけども、それで、本当に皆さんこんなに頑張ってくれているのにというのはあるんですけども、私もちょっと調べたりしたときに、あずかり保育、園で過ごす子どもたちが増えていて家で過ごす時間が少なくなっていますよね。生徒さんの方が生涯学習となっているときに自分の好きなスポーツだとか生涯どういうふうに活躍していくかというところを見ていると思うんですけども、そこにつながっていくこの幼児のあずかり保育という時間の持ち方に疑問を持ったんですね。保護者を待っている時間ではあるんですけども、やっぱり家にいる時間がなくなって預かっているという部分で、何か没頭する、遊びを没頭したり自分の、こう、午前中にできなかった遊びの続きをするだとか、あとはゆったりとした環境の中で試行錯誤する時間になっていくんじゃないのかなと。午前中のサッカーでシュートが決まらなかったから預かり保育の時間に一生懸命練習するだとかそういう時間になってもいいと思うんです。なので、幼保の環境というよりは、預かり保育をして保護者の迎えを待つというよりは、何かそれぞれの遊びの充実というところも踏まえていただいているとありがたいなと思って一つ投げさせてもらいます。どうしても園の中で限られているその友達との関わりもある中で、満足いくまで探求できるといいのかなというところがあるので、できたらこれをして待っているというテレビの時間だとかこのブロックとこれとこれがあってそれをする時間というよりは、何か続きができる、また何か活動につながるということができるといいのかな、その環境作りであればすごくいいなと思って提案させていただきます。

前田部会長 預ける側のニーズが中心になっているということですね。だけど今、副部会長さんがお話しされているのは、預けられる当事者、子どもたち、その声、やりたいことも含めてですね、そこも大切にするような預かり保育になればいいなというようなことですよ。

鈴木委員 そうですね。そうなった時に生徒さんとの部活動とか社会のスポーツってところにつながっていくのかなというふうに思いました。

葛西委員 保護者目線でいくと第一の問題点としては、預かり保育をできる環境が今まで少なかったのかなという印象が、今は改善されつつあると思うんですけど、まずはそういう環境が少なかった、枠が限られている、受け入れられる数、子どもの人数が限られている、予約がなかなか取れないとかそういうところは第一に改善してほしいというのは保護者としては要望が一番強いと思うんですけど、一方で例えば、幼稚園とかの延長保育で預かってもらった時に、お迎えに行った時に30分DVD見てたよとか、それが毎日続くよという環境は、親側としては早く迎えに行っていきたいけどなかなか行けない、預かってもらっているから何か意見を言うのは難しいんだけどもうちょっと充実してほしいな、という保護者の気持ちというのを園長先生がおっしゃっているようなところにはつながってくるような、2つ問題があるかなと思いました。

前田部会長 43ページの上の④預かり保育のニーズに対応できる環境づくり云々、この対応できる環境はどうなのかという話があったけれども、対応できる、の後半のほうはいいとして、ニーズというところが一方向というか、預けるものの、この時間安心・安全を確保してもらいたいぞというようなことに重きを置かれた預

かり保育になっていないかということでしょうか。

鈴木委員 預かり保育のニーズの対応はどうなんでしょうか、今実態として十分足りているのでしょうか。

前田部会長 預かり保育に関して何か実態、パッと出るようなものはあるんですかね。

佐藤課長 今のお話ですと、個々の章というのはインフラの部分、基盤の部分ということで、そういう預かれる体制をしっかりと取りましょうというようなところで、今のお話ですと、その預かる、預かってそこで活動する質っていうんですかね、その内容をちゃんとしたもの、充実させましょうというようなご意見かなというふうに思っております、それになるとですね、おそらく「学校教育の充実」7の部分かなというところで、その中の38ページですかね、38ページの7-3の③ですか、こういう部分にうまく、預かり保育の充実っていうんですかね、例えば預かる教育の時間の過ごし方の充実とか、そういうようなものをうまく溶け込ませて、ここのところで拾っていくっていうのも一つあるかなと、ちょっと感じたところです。要はその、ただ預かるというんですかね、ちょっと言い方悪いですけども、そういうことではなくて、ちゃんとその預かって活動する内容が子どもたちのために、より有効な内容で活動できるような形にすべきではないかというようなところだと思いますので、その部分を入れるとすると、ここの施策の目的にもありますけれども、その預かりを充実させていくというようなところなのかなというふうに思っております。

前田部会長 現状、今お話しいただいている38の③、それについては再調整させていただいたものにも示させていただいているところなんだけれども、現状ではそこに書いてある内容というのは、幼稚園でいろいろ特色あるものを行っているぞと、それを小学校はちゃんと受け取って、それを伸ばすようにやってくださいというふうな内容が中心になっていますよね。そこに課長さんからの提案があったように、その線で今議論されている、子どもたちを預かるという場においても、子どもたちの活動の質などを充実させるための取組をやっていきいたいというところを入れていければという感じですね。

佐藤課長 そうすると、計画的内容的にはよろしいのではないかなというふうに思っております。

前田部会長 方向性はどこですか。

鈴木委員 ここに預かり保育が入るのかなという。

佐藤課長 保育という視点ではなくて、教育の中の、ただ預かるというのではなくて、それを子どもたちの学びというか、そういうものにつなげていくような内容ということであれば、ここで拾えるかなと。こちらだとどうしてもハードの章になってしまうので、そういうところを入れたいというところになると、教育の充実の部分になっていくのかな、保育の充実という、預かるので保育の充実という捉えができるのかなと思うんですが。

葛西委員 ちょっと1個質問があります。先ほどの③のほうに充実した保育課程みたいな文言が入るという話だったと思うんですけど、こちらに入った場合で、その前に幼保小連携推進委員会というのがありますよとい

うのが標記されているんですが、幼稚園の預かり保育では充実した何かができるけれど、保育園とか認可外のところみたいな目線でいうと、認可外は町の管轄では無いと思うんですけど、保育園は教育関係の部類じゃないと伺っているんで、そこが取り残されちゃうんじゃないのかなという懸念があるんですが。

前田部会長 残る時間も限られているところでもあるので、預かり保育をどういう色でどこに入れるかについて、ちょっと課題として残させていただいてもいいですか。そしてこのうち、今のお考えなども踏まえつつですね、事務局側と調整をさせていただきたいというふうに思いますが、委員の皆さんそんな感じでよろしいでしょうか。事務局もいいですか。

佐藤課長 そうですね、ちょっと保育所とのお話をいただきましたので、とにかく要は内容の充実というんですかね預かる時間を有効なものにしていくんだと、その部分が盛り込まれるというところが大事なことという捉えで、それであれば部会長の調整をさせていただければよろしいかなと思います。そしてその前提とすれば、やっぱり質もさることながら、そのものの充実、拡張、拡大とかね、そういうところも必要ですよというところも、同時にうまく入れ込むことができたらというふうに思っておりますので、そういうところを預からせていただきたいと思います。

前田部会長 それでは10番に移ってもよろしいでしょうか。40ページから46ページになります。44そして45、いずれも④のところですね、閉じ紐じゃない資料のほうで確認をいただければと思います。閉じ紐じゃない資料を見ると、やや具体的すぎるかなというふうな思いも持ちながら、この資料を作らせていただいたんですけども、こんなトーンでもよろしいですか。それでは、子育てのほうに移らせていただきます。47ページから始まる内容であります。ここから、主として教育の分野に関わる政策からですね、子育てに関わる政策が変わっていきます。具体のこういうことをやっていきますよというのが、施策11、12、13になっています。ここではまずは施策の11、47ページから50ページの上の部分ですね、そこまでをご議論いただきたいと思います。葛西さんどうぞ。

葛西委員 意見というかお礼を申し上げたいなと思ったんですが、11の施策の展開というのは、部会長案の資料で「子育て家庭が地域の中で喜びや生きがいを感じられるよう、子育てサークルや地域活動の連携を推進します」という一文が追加された点で、非常に住民との連携が生まれるような文言だったので、是非こちらを入れていただいて、もっと住民と連携を取って、良い子育て環境ができるといいなというふうに感じました。

前田部会長 今お話しいただいた部分については、11の内容を基に考えたものの、子育てのよろこびを広げる安心サポートという視点から、12の方に移行して盛り込ませていただきたいと思います。2回目の話し合いの中で、この11番については、どうも働いている人をメインターゲットにしてやっているような受け取りをついついしてしまうんだけど、そこはどうなんだろうかと、そういう人たちがばかりではないでしょうという話を申し上げさせていただいたところでもありました。そんなところも踏まえて、11-1、48ページの目的そのものについては、全ての子育て家庭を応援するというふうな、理想的だと言ったらいいでしょうかね。そういう文言を付加することを事務局の方でも良とさせていただいたところでもあります。ありがたい限りだなというふうに思います。11番よろしいですか。12の「子育てのよ

こびを広げる安心サポートの充実」というところに移ります。50ページの上3分の1あたりのところでしょうか。そこから51ページ、次のページの大半が12番になります。ここは結構、入れ替えとか新しく入れたものもあるのでお話をさせていただきます。まずは、50ページの12-2、現状と課題というところ。ここが先ほど葛西委員さんからのお話をいただいたところであるんですけども、そこに触れている子育て家庭が地域の中で喜びや生きがいを感じられるよう、というところをまずは入れていきますよという流れを考えさせていただきました。あと、前回のお話の中で、妊娠期からのいろんなプログラムがあるといいんだよねというふうな声も頂戴していたところでもあったので、新たに妊娠期からの切れ目のない支援が求められているという課題についても触れさせていただいたところでもあります。12番いかがでしょうか。これまで頂戴してきた皆さんのお考え、全てとはいっていないかもしれないけれども、もう大方入っているのではないのでしょうか。よろしいですか。続いては、今私たちが担当している最後の部分になるんですけども、13の児童虐待について、51ページの下の方から、53ページの上の箱のところまでになります。この部分では13-3の②、こども家庭センターという書き出しから始まっている部分について、その閉じ紐に書いてある「適切な対応を図ります」と終わりますけれども、そこから先、こういう内容もということに加えさせていただいております。その内容は、別の資料にあるように、発見した後も長期的なフォロー体制が必要な部分もあるでしょうと、そういうところも対応できるような環境などを確保していくように、町の方としても考えていくというメッセージになります。伊藤委員さん13番ありますか。

伊藤委員 良いと思います。

前田部会長 他の委員さん、13番いかがですか。では、私たちが対応しなければならない政策2と政策3を一つずつ確認してまいりました。改めて振り返って、政策2、政策3に書かれている本町の未来地図についてありませんでしょうか。さっきの預かり保育というところについては、再度調整をしていかなければならないという課題は持っております。大丈夫そうですか。委員さん方よろしいですか。それでは、折角ですので、委員さん方から、この3回に関わって、こんなことを感じた、考えたなど、何かおありであれば、どんな言葉でも結構なので、印象、感想等々、あるいは事務局側にしっかり入れてくださいね、対応へのお礼を言っただけでも結構ですので、一言ずつ頂戴して、この会を終わらせていただきたいと思います。そして、それが終わった後、この全体会へつなぐという意味合いから、ここのまとめをさせていただくというふうに思います。

前田部会長 さて、私にはもう一役残っていて、その一役というのが全体会にてこの部会の内容を背負う内容なんですけど、私こんなことを話そうと思っていました。それは、どれも立派なものになっていると。ただ、調整が必要などころもあるので、期日まで事務局を中心にあと皆さんからもいろんなメール等々でご意見ある場合は頂戴しながら中身の質を高めていきますよという話を申し上げつつ、一つ一つが立派にできたとしても、それを実行に移すためには、先ほど途中でもお話したように、施策の絡み合わせ、あるいは担当部署、担当部署と連携しながら、いろいろな部分を伸ばしていこうとしていくのか、その相互の連携を大切にしなければなりませんよねということも、この部会では確認をし、担当の課長さん方にお話ししました。というような趣旨のお話とします。事務局の方から何か連絡などあればいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

佐藤課長 はい、特にはございませんが、本当に、皆様におかれましては、いろんなご意見を出していただいていますね、より計画に厚みがあったというか、深みがあったのではないかなというふうに思っているところでございます。全体が残っておりますけれども本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

審議終了

—午前・午後 3時25分 終了—

作成者 子ども家庭課 齊藤真